

子供の医療費助成制度の拡充を国の制度として行うことを求める意見書

病気にかかりやすい乳幼児がいる家庭、ぜんそくやアトピーなど通院の回数が多い病気の子供のいる家庭にとって、医療費は大きな負担となります。現在、我が国では、6人に1人の子供が貧困状態に置かれていると言われ、経済的理由で必要な治療を受けられず、健康がむしばまれている子供の深刻な問題が各地で生まれています。

子供の医療費助成制度は、父母や医療関係者らの声に応え、全国全ての自治体を実施するところまで広がりました。しかし、自治体独自の取り組みであることから、対象年齢や対象世帯の所得、給付方法が異なるなど、自治体によって大きな差異が生じています。

どの自治体に住んでいても、安心して医療を受けられる子育ての仕組みをつくることは、我が国の少子化の打開にとっても大きな力になることは明らかであり、また、医療費の助成拡充によって子供の早期受診・診断が進んだことで重症化を防ぎ、医療費抑制効果が出ている自治体の調査も明らかにされています。

よって、国におかれましては、子供たちの健やかな成長を保障するため、子供の医療費助成制度の拡充を全国一律の仕組みとして行うよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月13日

北海道江別市議会

提出先

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣